

令和8年度 湖南省市こどもの居場所づくり事業費補助金 第一次募集案内



こどもの身近な地域での居場所づくりを推進し、こどもに対する支援体制を強化することを目的として、下記のこどもの居場所の活動を行う団体に対し、活動に係る経費の一部を補助します。補助金は予算の限りとし、採否は審査により判断します。

申請期間 令和8年4月6日（月）～4月27日（月）

補助金額	①こども食堂（月1回以上）	1万円／回
	②こども食堂（夏休み中週3回以上）	10万円
	③学習支援（週1回以上）	5千円／回
	④体験・交流機会の提供（月1回以上）	3千円／回
	⑤体験・交流機会の提供（夏休み中およそすべての平日）	90万円

※②は①の実施が前提です。それぞれ補助上限額があります。

条件

- (1) 湖南省市こどもの居場所ネットワークに登録すること。
- (2) 湖南省市在住のこども等を対象とした活動であること。
- (3) 地域への適切な周知がなされ、こども等の参加が見込まれること。
- (4) こどもが気軽に立ち寄ることができ、状況に応じてこどもの相談対応ができること。
- (5) 湖南省市が実施する他の制度による補助金等の交付を受けていないこと。

※その他、開設頻度・時間、保険加入などの条件がありますので、申請書類をご確認いただき、不明な点がありましたら下記までお問い合わせください。

こどもの居場所ネットワークとは。。。

- ・市内のこどもの居場所情報をホームページで発信！
- ・講座や情報交換会で関係者同士の交流！

対象経費

報償費、交通費(食材の運搬に係る交通費に限る)、消耗品費、食材費、印刷製本費、教材費、修繕費(軽微なもの)、光熱水費、会場の使用料、事業に係る保険料

問い合わせ・申請は下記まで

〒520-3195 湖南省市石部中央1-1-3 [石部保健センター]

湖南省市役所 こども未来応援部 こども・若者政策課

電話 0748-76-4701 ファックス 0748-77-7019

Mail kodomo@city.shiga-konan.lg.jp